

議題：愛西市こども計画の変更について

1 変更する理由

公立保育園において、園児に良好な環境を提供できるよう、今年度に佐織保育園で和式トイレを洋式トイレへ改修工事を行いました。また、今後、空調設備の改修工事も順次行う計画を立てております。また、老朽化対策として、屋根・外壁等の工事も計画的に進めていきたいと考えております。

改修に係る工事費は、当初、市単独の予算で実施する予定でしたが、総務省の「こども・子育て支援事業債※」を活用できることが判明したため、これを活用することになりました。しかしながら、「こども・子育て支援事業債」を活用するには、愛西市こども計画に施設を整備する方策を位置付けする必要があるため、今回、公立保育園の施設整備を追記し、愛西市こども計画を変更させていただきたいと存じます。

※「こども子育て支援事業債」とは、令和6年度に総務省が「子ども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう、こども・子育て支援事業債を創設しました。

2 変更内容

現在の愛西市こども計画は、「資料2」のとおり、P64「No.8 保育園等の施設の整備 国の交付金等を活用し、私立保育園等の環境の向上のために、必要な改修等に対する支援に努めます。」となっております。

公立保育園においては、施設を整備する方策の位置づけがないため、「資料3」のとおり、「No.8 保育園等の施設の整備」の現在の内容に「公立保育園においては、園児に良好な環境を提供できるよう、全ての施設の和式トイレを洋式トイレに変更するほか、空調設備の改修を行います。また、老朽化対策として、屋根・外壁等の工事を計画的に進めていきます。」を追記し、愛西市こども計画を変更することを愛西市子ども・子育て会議に諮りたいと存じます。

3 書面にて議題の協議を依頼した理由

本来であれば、皆様にお集まりいただき議題を協議していただくところですが、当市の財政部局が「こども子育て支援事業債」を申請する期限が令和8年2月20日（金）までであり、別途ご案内をさせていただいている第3回愛西市子ども子育て会議も令和8年2月20日（金）に開催予定であるため、「こども子育て支援事業債」の申請に間に合わず、書面にて議題の協議

をご依頼させていただきました。

4 今後のスケジュール

今回の議題を書面で表決をいただければ、愛知県子育て支援課へ愛西市子ども計画の変更の協議を行います。

愛知県子育て支援課より、愛西市子ども計画の変更について支障がない回答があれば、市ホームページに掲載します。(愛知県子育て支援課からの回答は概ね2～3週間ほど要します。)